

北広島市監査告示第 3 号
平成 27 年 12 月 28 日

北広島市監査委員 染 谷 一 彦
北広島市監査委員 小田島 雅 博

措置通知事項の公表について

北広島市長から「財政援助団体等監査結果に対する措置内容について（平成 27 年 9 月 7 日付け北広財政第 72 号）」、北広島市教育委員会委員長から「財政援助団体等監査指摘事項に対し講じた措置等について（平成 27 年 11 月 4 日付け北広教総第 304 号）」の通知がありましたので、地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、当該通知（写）を次のとおり公表いたします。

財政援助団体等監査結果に対する改善等の措置

担当：市民環境部 市民課

財政援助団体等名：北広島市交通安全運動推進委員会

指 摘 事 項	講じた措置等
地区交通安全協会等からの実績報告については、期限を定めるなど適正な事務の執行に努められたい。	今回指摘のありました実績報告の提出期限につきましては、同要綱において、会長が指定する期日までに提出しなければならないと定められておりますことから、今後については、助成金交付決定通知書に提出期限を明記し、適正な事務の執行に努めてまいります。

担当：子育て支援室 保育課

財政援助団体等名：NPO 法人子どもの家あおぞら保育園

指 摘 事 項	講じた措置等
補助金の実績報告書において、補助対象にならない健康診断費用（7,647円）が含まれていることから適正な事務の執行に努められたい。	支出関係書類の内容を再度確認し、新たに判明した分を含め、補助金交付金額と適正な補助金額との差額（13,000円）を返還しました。

担当：経済部 商業労働課

財政援助団体等名：北広島商工会

指 摘 事 項	講じた措置等
商工会地域振興事業交付金において、きたひろまいピー立体看板の備品台帳への記載漏れが見受けられたので適正な事務の執行に努められたい。	平成 27 年 7 月 1 日付北広監査第 13 号により改善等の措置を要する事項として指摘のありました「商工会地域振興事業交付金」における「きたひろまいピー立体看板の備品台帳への記載漏れ」につきましては、ただちに備品台帳へ記載いたしましたのでご報告いたします。

担当：市民環境部 市民課
教育委員会 社会教育課

財政援助団体等名：大曲会館運営委員会

指 摘 事 項	講じた措置等
<p>1. 管理運営に係る書類の提出において、内部決裁なく行われていたのを組織の内部統制機能を発揮し、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>2. 指定管理料で購入する備品については、市とその帰属及び管理方法を事前に協議するなど、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>1. 平成 27 年度から管理運営業務に係る上申、報告書類に「委員長」、「副委員長」の決裁・合議欄を設け、合議・決裁を受ける様に改善。また、管理運営業務に係る来簡文書についても同様の処置を行います。</p> <p>2. 平成 26 年度に備品に相当する購入品として印刷・コピーなどの自主事業の収益金でラミネーター器 1 台を購入しましたが、事前承認を失念いたしましたこと、お詫びいたします。今後購入費目に係わらず、備品取得の際は、事前の承認受け及び取得後の管理について適正な業務処理に努めていきます。</p>

担当：市民環境部 市民課
教育委員会 社会教育課

財政援助団体等名：農民研修センター運営委員会

指 摘 事 項	講じた措置等
<p>1. 管理運営に係る書類の提出において、内部決裁なく行われていたのを組織の内部統制機能を発揮し、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>2. 指定管理料で購入する備品については、市とその帰属及び管理方法を事前に協議するなど、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>1. 今後の事務処理につきましては、内部決裁をとり、提出書類が責任者により確認されていることを明確にします。</p> <p>2. 今後、必要な備品が生じた場合は、事前に市と書面による協議を行ったうえで購入することとします。</p>

担当：市民環境部 市民課
教育委員会 社会教育課

財政援助団体等名：西の里会館運営委員会

指 摘 事 項	講じた措置等
<p>1. 管理運営に係る書類の提出において、内部決裁なく行われていたため組織の内部統制機能を発揮し、適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>2. 自主事業（自販機）と一般管理費の会計処理を明確に区分するよう適正な事務の執行に努められたい。</p> <p>3. 指定管理料で購入する備品については、市とその帰属及び管理方法を事前に協議するなど、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>1. 提出書類の内部決裁については、決裁様式を定め、決裁後控え文書（原義書）に残置します。</p> <p>2. 自販機事業の予算書及び決算書並びに出納簿の作成に当たっては、一般管理費と明確に区分します。</p> <p>3. 市様式「備品購入等協議書」により市民課と協議します。また、現在使用中の備品台帳については市の分類区分に基づき再整理します。</p>

担当：教育委員会 文化課

財政援助団体等名：芸術文化ホール運営委員会

指 摘 事 項	講じた措置等
<p>支出科目の取り扱いに誤りが見受けられたので、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>支出科目の取扱いについて誤りがあったことについて、支出の際に内部で支出科目の錯誤が無い慎重に確認のうえ支出を行うよう改善します。</p>